

1 開催日 平成 25 年 8 月 29 日 (木)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 37 号 平成 25 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について

○平成 25 年度一般会計 9 月補正予算について

○土佐婦人会子ども奨励基金条例制定議案について

○高知市放課後児童健全育成条例の一部改正議案について

○高知市土佐山小中学校統合整備工事請負契約締結議案について

○新図書館等複合施設整備業務委託契約締結議案について

日程第 3 市教委第 38 号 高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について

日程第 4 市教委第 39 号 高知市公立学校教員に係る措置について (2 件)

4 報告

○高知市立中学校の昼食に関するアンケート調査結果の概要について

○全国学力・学習状況調査の結果について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	横 田 寿 生
	教育政策課長	森 田 洋 介
	学校教育課長	土 居 英 一
	民権・文化財課長 (参事)	筒 井 秀 一
	教育環境支援課長補佐	森 一 正
	学校教育課人事班長	弘 瀬 健一郎
	教育政策課長補佐	高 岡 幸 史
	教育政策課総務担当係長	宮 田 小 町
	教育政策課主査	横 田 由 紀子

1 平成 25 年 8 月 29 日（木） 午前 10 時 00 分～午後 0 時 10 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午前 10 時 00 分

門田委員長

ただいまから、第 1117 回高知市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。署名委員は山本委員をお願いします。

それでは、議案審査に移ります。

日程第 2 市教委第 37 号「平成 25 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」です。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課、森田でございます。よろしく申し上げます。

お手元に配付の別紙資料をご覧ください。この資料に沿って説明させていただきます。

資料の 1 ページから 4 ページにかけて掲載をしておりますが、9 月の市議会定例会で審議予定の教育委員会からの議案は、補正予算議案が 8 件、予算外議案といたしまして、条例議案が 2 件、工事請負契約締結議案が 1 件、業務委託契約締結議案が 1 件でございます。

それでは、少し長くはなりますが、順次説明させていただきます。はじめに補正予算議案でございます。資料の 1 ページをご覧ください。

土佐婦人会子ども奨励基金積立金でございます。内容につきましては、財団法人土佐婦人会の解散に伴いまして「本市の教育振興に役立ててほしい」との趣旨で、平成 25 年 6 月に寄附していただきました 773 万 5,000 円を原資とし、新たに、基金を創設するための補正予算となっております。今回の補正予算に併せまして、基金条例の制定を議案として提出しておりますので、後ほどそちらの方で詳しく説明させていただきます。

次に、(2)と(3)の小・中学校の耐震補強推進事業費でございます。

内容は、第 2 次耐震診断の結果から、大地震により倒壊等の恐れがあると判定された、一宮小学校南舎など小学校が 6 校 6 棟、城北中学校の屋内運動場など中学校が 3 校 4 棟、計 9 校 10 棟について耐震補強設計等を実施するもので、補正額は合計 8,300 万円となっております。

この 10 棟につきましては、平成 26 年度以降に耐震補強設計等を実施する計画でございましたが、財源的に有利な起債を活用することにより、25 年度に前倒しして実施するものでございます。

次に、(4)の「放課後児童クラブ施設整備事業費」でございますが、お手元の資料の 9 ページから 10 ページに配置図等をつけておりますのでそちらも参考にご覧いただきたいと思います。

内容につきましては、南が丘団地内でございます。南が丘放課後児童クラブ、9 ページの配置図では右側の地図の部分の増築予定の濃い色の部分の左の建物が現在の放課後児童クラブ、右側の濃い四角の部分が増築の予定の部分になります。現在の南が丘児童クラブにおきましては、入会児童数の増加に伴う狭隘化が著しいことから、既存施設の増築工事及び進入路の整備工事を行うものでございます。現在、木造平屋建て床面積約 113 ㎡の施設を利用しているところでございますが、既存施設を約 70 ㎡増築することにより、入会児童数の増加に対応するものでございます。10 ページの平面図をご覧くださいますと、上の方に当たります勉強スペース、その下のトイレ、こういったところを増築する予定でございます。事業費は 2,200 万円。国から 3 分の 1 の補助を得まして、平成 26 年 2 月完成に向けて整備を予定しております。

次に、(5)の新図書館等複合施設建設事業費でございます。1ページにお戻りいただきたいと思っております。

新図書館等整備事業費の所要額につきましては、平成25年度当初予算におきまして、平成25年度から27年度までの3年間の継続費として計上いたしております。このうち、労務単価及び資材単価につきましては、国土交通省が平成25年度の設計労務単価を見直したことなどによりまして、予算策定時と比較して、平成25年8月時点の高知県単価で、建築主体が約8%、機械設備が約11%、電気設備が約14%上昇しております。これに伴いまして、本市が建築工事を委託する予定の高知県におきましては、6月議会に事業費の上昇分9億263万円を補正したところでございます。今回の補正予算につきましては、これらの単価上昇を反映し、市から県への建築工事の委託料に必要な事業費を確保するために行うものでございます。

継続費補正の内容としましては、総事業費にも書いておりますが当初の57億4,000万円を62億6,000万円、総額5億2,000万円を増額補正する内容となっております。

資料の2ページにお移りください。

(6)と(7)の高知市立江陽小学校・城東中学校及び高知市立大津小学校・大津中学校給食調理等業務委託に係る債務負担行為の設定について(6)(7)一括でご説明させていただきます。

学校給食調理業務の民間委託につきましては、平成22年5月の教育委員会におきまして、23年度からの民間委託の本格実施を決定し、現在、7校・1センターで実施しているところでございます。平成26年度からは、現在、親子給食を実施しております、江陽小学校・城東中学校及び大津小学校・大津中学校の給食調理業務につきましては、民間事業者との委託契約を締結することとし、受託事業者に必要な準備期間を確保する必要があることから、(6)の⑤の「今後のスケジュール」にも記載しておりますが、本年10月より事業者の募集を開始し、11月、12月に審査、そして12月には受託事業者を決定したいと考えております。

債務負担行為の期間につきましては、25年度から28年度の4か年とし、限度額につきましては、江陽小学校・城東中学校は6,800万円、大津小学校・大津中学校は7,200万円とするものでございます。この限度額につきましては、地方交付税の理論算入額と複数業者の見積額を参考に設定したものでございます。

また、25年度は業務の準備作業は行うものの支払いは伴わないため、後年度に歳出の予算化を必要とするのは、26年度からの3か年間となっております。

資料の3ページにお移りください。

(8)の高知市立長浜小学校・横浜新町小学校給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。

長浜小学校及び横浜新町小学校につきましては、現在、平成23年度から平成25年度までの3か年の契約で学校給食調理業務の民間委託を実施しておりますが、本年度末をもって契約が終了することから、新たに民間事業者との委託契約を締結することが必要となり、平成25年度から平成30年度までの6か年にわたる債務負担行為、限度額1億8,100万円の設定を行うものでございます。スケジュールにつきましては、先ほどご説明いたしましたように江陽小などと同様に、25年12月には、受託事業者を決定したいと考えております。

この限度額につきましても、先ほどの説明のように算定をし設定をいたしております。また、25年度は業務の準備作業のみになりますので、後年度に歳出の予算化を必要とするのは、26年度から30年度の5か年となっております。

続きまして、予算外議案について説明をいたします。

はじめに、土佐婦人会子ども奨励基金条例制定議案でございます。

内容につきましては、先ほど予算議案の中でも申しましたように、財団法人土佐婦人会からの寄附金をもとに、新たに土佐婦人会子ども奨励基金条例を創設するものでございます。5ページには条例案も載せておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

基金の目的といたしましては、志を持って日々努力している本市の子どもの様々な活動等を奨励することとしており、具体的には、子ども会活動ですとかチャレンジ塾など、地道な努力を日々行っている児童、生徒を奨励、記念品を贈呈し褒めるということを考えております。

次に、高知市放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例議案でございます。お手元の資料7ページから8ページの条例改正の新旧対照表も参考にさせていただきながら説明させていただきますと思います。

本市の放課後児童クラブについては、保護者の就労状況の多様化や、子どもの放課後の安全安心な過ごし方への期待の高まりなど、社会状況の変化等により入会希望が増加し続けており、待機児童問題が大きな課題となっております。平成20年度からは、待機児童ゼロに向けて、クラブの新設等を進めてきたことにより、増員した放課後児童クラブ指導員の人件費、施設管理費の増加等にもない運営経費が増加してまいりました。一方では、保護者負担金につきましては、平成13年度に現行の7,300円に改正以来、10年以上見直しをしていない状況でございます。

また、国の運営費の負担の考え方でございますが、「運営費の概ね2分の1を保護者負担で賄うこと」ということになっておりまして、人件費など全体的な運営経費が増加したことにより、近年は市費の負担割合が大きくなっていることなどから、保護者負担金を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、その新旧対照表を見ていただきますと、7ページの第3条のところです。左が新で右が旧となり、下線を引いております。現在7,300円でありますものを8,100円に改正をしようとするものでございます。

なお、平成22年度に5,000円から6,300円に増額しております、春野地区の保護者負担金につきましては、増額の幅が大きいことから激変緩和の措置といたしまして、資料8ページの新旧対照表「新」の第6項部分をご覧ください。そのまま8,100円にするのではなくて、平成26年度に7,100円、平成27年度に7,600円、平成28年度以降8,100円とする経過措置を行う内容となっております。資料の4ページにお戻りいただきたいと思っております。

高知市立土佐山小中学校統合整備工事請負契約締結議案でございます。

お手元の資料11ページの入札経過表も参考にさせていただきながら、説明させていただきます。

土佐山小中学校統合校の改築工事につきましては、今月7日に一般競争入札、総合評価落札方式を使いまして実施をし、その入札の結果、落札しました新進・鎌倉特定建設工事共同企業体と5億7,750万円で請負契約の締結を行うものでございます。契約価格が1億5,000万円以上であることから、議決を要する案件としまして、今回議案として提出するものでございます。

ご承知のとおり、建設場所等につきましては、現在の土佐山小学校の運動場位置へ鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建、延床面積約3,370㎡の統合校舎を建設するものでございます。また、施設概要といたしましては、1階に玄関ホール、普通教室、職員室、地域開放室を、2階には普通教室、放送室などを、そして3階に普通教室、コンピューター室、屋内運動場をそれぞれ配置いたしております。

なお、今後の予定でございますが、今議会で議決をいただいた後に着工いたしまして、平成26年8月に完成する予定でございます。

最後になりましたが、4ページの一番下のほうです。新図書館等複合施設整備業務委託契約締結議案でございます。

お手元の資料12ページにその説明資料をつけておりますので、その表を参考にしながら説明させていただきます。

内容につきましては、高知市と高知県が共同で行う新図書館等複合施設整備業務の区市総事業費、105億9,667万2,000円、この表でいきますと12ページの2、契約価格の下にあります「契約額の内訳」の表の右から2列目の一番下にございますが、この105億9,667万2,000円のうち施設面積比による按分を乗じた高知市負担分、先ほど説明しました右側に数字がございまして51億9,929万5,000円の金額で、高知県に工事を委託するものでございます。

また、本業務は委託契約として締結することとしておりますが、業務内容の趣旨は工事請負契約であること及び契約価格が1億5,000万円以上であることから、議決を要する案件といたしまして、提出するものでございます。

なお、資料の最後に今後の開館までのスケジュールのA3の資料をつけておりますので、このあと引き続いて市民図書館長から簡単に説明させていただきたいと思っております。

門田委員長

では、よろしく申し上げます。

市民図書館長

市民図書館、貞廣でございます。

それでは、A3のスケジュールを見ていただいて開館までのスケジュールの概略の説明をさせていただきますと思います。

まず、工事関係、建設工事関係でございます。実施設計業務の委託業務がこの8月末に終了いたしました。先ほども説明がありましたが、県への工事委託の締結議案を9月議会に提出いたします。合わせて説明のありました労務単価アップ、資材単価アップの予算議案を出させていただきます。市議会で承認いただきましたら、県のほうが公告し、入札に入りまして、11月下旬までには入札が終わりまして、12月県議会で請負締結議案、12月市議会では入札結果に伴いまして契約金額が変わりますので、変更契約の議案を提出、これは2,000万円以上の場合でございますが、議案を提出して、その後26年1月から約20か月の予定で工事をしまして、予定では平成27年8月末竣工。その後研修であったり、引っ越しであったり、備品搬入であったりの準備期間を経まして、28年3月開館を目標にいたしております。その間、27年9月から図書館の休館を、本館の方ですけれども、せざるを得ない状況になっております。次に、科学館の展示ホールでございますけれども、26年の7月位に着工を予定しております。展示の現場設置につきましては27年の11月末完了で、研修運営準備等をいたしまして、同じく28年3月開館を予定しております。合わせて、擁壁でありますとか、新図書館の工事の西側の敷地の関係であるとか、埋蔵文化財の発掘調査であるとかいうところを順次進めてまいりたいと思っております。次に、情報システム関係でございますけれども、これも入札の公告をしております。順次本格的にシステム開発に入っていきたいと思っております。そこで、入替作業と27年2月のところに書いておりますけれども、システム統合するために、この期間中は、県立図書館、市民図書館本館、それから分館分室も休館をせざるをえない期間が存在するようになっております。こちらについても順次ICタグの貼付、ラベル張替えも含めて進めております。運営規定関係でございますが、運営方針であるとか運営マニュアルでありますとかいうところを具体的に詳細に煮詰めて、開館を迎えなければならぬと思っております。施設管理関係も同様でございます。喫茶であるとか、ホール研修室であるとか、科学館管理業務、駐車場管理、図書館業務、多々ありますけれども、科学館のプラネタリウムの料金の検討とか、駐車場の料金の検討であるとか様々課題がありまして、それも煮詰めていきたいと思っております。開館準備関係で言いますと、オープニング記念事業もそうですし、引越しもそうですし、研修もそうですけれども、それらを含めて、ソフト面における具体的な詳細な詰めが今後必要になってまいりますのでこれから鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

門田委員長

ありがとうございました。

たくさんのご説明がありましたが、予算議案で何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。9月市議会定例会に提出する予算議案について、8件とたくさん出ておりましたけれども。

西山委員

ちょっと質問よろしいでしょうか。3ページ目の予算外議案ですが、放課後児童クラブの保護者負担金を7,300円から8,100円にするということですが、保護者の理解は、ある程度得られているのでしょうか。これは、一方的という感じで言われることのないように、というところがあるのですが、そ

ういうのはいかがでしょうか。

青少年課長

青少年課西本でございます。

ご質問にありましたように、保護者の方との意見は近いうちに保護連の方と話し合いを持ちたいと考えております。

西山委員

では、そういうプロセスを踏んでやっていくということですね。

青少年課長

そうです。理解を得るように努力いたします。

西山委員

よろしく申し上げます。

西森委員

給食調理業務委託の件で、最初の6番、7番は4年間で実業務期間3年、8番は1年長いのですけれど、これは2期目だからということですか。

教育環境支援課長補佐

教育環境支援課、森でございます。

6番、7番の江陽小学校、大津小学校につきましては、新規契約ということで実業期間は3年間の契約となっております。長浜小学校、横浜新町小学校につきましては、現在も民間委託をしております。契約更新分となっておりますので、長期契約の5年間となっております。

西森委員

ありがとうございました。

門田委員長

予算議案の中に土佐婦人会子ども奨励基金積立金というのがありますけれども、これは寄附をいただいて、それを子どもたちのために有効に使っていきましょう、という積立になるのでしょうか。将来減ったり、増えたり、それともずっと減っていく、ゼロに近づいていくというものでしょうか。

教育政策課長

教育政策課森田でございます。

委員長さんがおっしゃいましたように、今回この700万円を寄付していただきまして、この基金の中で運用していくということになりますので、基金がなくなっていけば、新たに積み増すということはないと考えております。

松原教育長

よろしいですか。普通、基金というと、その利子で運用していく、基金そのものはあまり減らさないうで利子で運用していくわけですが、今の利子ではそれができませんので、この基金については、基金をどんどん使ってしまうと、使ってしまったら終わり、というような形になろうかと思えます。

門田委員長

予算外議案のほうも、西山委員さんからも質問がでましたが、そちらの方もありませんでしょうか。特にありませんか。

それでは、お諮りします。市教委第37号「平成25年9月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、特段の意見はなしということによろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

門田委員長

それでは、市教委第37号は原案どおり決しました。

次に、日程第3市教委第38号「高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について」、事務局の説

明をお願いいたします。

民権・文化財課長

民権・文化財課の筒井でございます。よろしくお願いいたします。

資料4 ページ5 ページをご覧ください。高知市立自由民権記念館の協議会につきましては、条例におきまして、自由民権記念館の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに教育委員会に対して意見を述べる機関として高知市立自由民権記念館協議会を置くとなっております。なお、委員は8名以内をもって組織するということとなっております。また任期は2年でございます。この度、その8名の委員さんのうち2名の委員さんにつきましては、中学校の校長会と小学校の校長会からご推薦をいただいて委員をお願いしているところでございますが、今般、それぞれの校長会から推薦いただいていた委員さんの変更がございました。4ページでございますけれども、土佐山中学校の校長であった依岡先生、春野東小学校の校長であった石村先生から、旭中学校校長の田村先生そして旭小学校の校長の岡先生にそれぞれ推薦が変わるということになりましたので、この委嘱につきまして本教育委員会をお願いするものでございます。なお、任期は前任者の残任期間ということで平成26年7月31日までとなります。以上です。

門田委員長

この件について、質疑等はありませんか。

特にないようですので、市教委第38号「高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について」は原案どおり決してよろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

門田委員長

それでは、市教委第38号は原案どおり決しました。

次に、日程第4市教委第39号「高知市公立学校教員に係る措置について」を議題とします。この案件は人事案件ですので秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

門田委員長

秘密会を解きます。

それでは、報告事項についてお願いいたします。

教育環境支援課長補佐

教育環境支援課の森でございます。

「高知市立中学校の昼食に関するアンケート調査結果の概要について」ご説明させていただきます。今回、アンケートをとりました背景といたしましては、同様の直近の調査が平成17年度とだいぶ古いデータになっておりますので、現状を把握するために行いました。

1枚目をご覧ください。目的は、実態を把握し分析することで、中学生にとって望ましい昼食のあり方を研究するための基礎資料とするものでございます。2番目の対象及び対象者数は、全19校の中学1、2年生からその保護者、教職員の合計8,607名となっております。調査方法及び調査期間は、平成25年2月12日から2月26日までとなります。調査内容は、学校給食に対する意識と理由、これを生徒、保護者及び教職員に分けまして、それとともに給食実施校と未実施校に分けまして調査い

たしました。回収率につきましては、生徒は90%、保護者64%、教職員86%となっております。

2 ページ目をご覧ください。集計結果の概要でございます。縦に見ていただきまして、左側に給食実施校の6校分、右側に給食未実施校の13校分、一番上が生徒、中段が保護者、下段が教職員となっております。まず生徒について。給食実施校で2番、中学校の昼食として何が食べたいか訪ねましたところ、弁当、パン以外のところ、無回答のところは87%となっております。これが学校給食を望んでいる数字だと考えております。87%の生徒が学校給食。それに対しまして、未実施校では学校給食が30%、家庭で作る弁当が38%と、やや家庭で作る弁当の方が上回っていきまして、ここに意識の差が出てきております。続きまして、保護者につきましては、「中学校の昼食について望ましい物は」という質問に対しまして、実施校では弁当が1%、給食が90%、未実施校でも弁当が17%、給食が69%と、保護者の方では給食を望む意見が多くなっております。続きまして、教職員につきましては、実施校、弁当が31%、給食が50%。未実施校では、弁当が66%、学校給食が23%と実施校と未実施校では意識の差が出てきております。

3 ページ目をご覧ください。簡単な考察を加えてみました。まず、生徒につきまして、未実施校の生徒で給食以外のものを選んだ理由としましては、「量が合わないから」「給食当番が嫌だから」「嫌いな物も食べないといけないから」「休み時間が減るから」「おいしくないから」といった理由がありまして、特定の理由に集中していることはございませんでした。次に、保護者の方に、給食の実施を希望する理由についてたずねたところ、「栄養価が配慮されておりバランスよく食べることができる」「弁当作りの負担が軽減される」「安全・安心な昼食を取ることができる」といった理由が、実施校、未実施校を問わず同じ傾向でありまして、保護者の方はこういう理由で給食を望んでいることがわかりました。

4 ページをご覧ください。自由記述について、一部抜き出してあります。これは意見が多いというものではなくて、このような意見があったということで捉えていただけたらと思います。まず、生徒の方からですが、学校給食が良い、好きという理由につきましては、「暖かいものが食べられる」「お弁当を持ってこなくていいから」「荷物が軽くなる」。子どもたちは弁当を持ってくるのをつい忘れてしまったりして、家族に迷惑をかけてしまう、あるいは、部活等があり非常に荷物等が多いこともあって、荷物が軽くなるのが嬉しいという理由がございました。一つ、未実施校の理由としまして、「母が疲れているから。母子家庭なので母の負担が減るのがうれしい。」といった理由もありました。次に、保護者の方の未実施校としまして、「弁当は親子のコミュニケーションになる」「弁当のおかず等を通じて親子のふれあいが少しでも増えるといったことは嬉しい」といった意見もございました。次に、教職員の意見としまして、未実施校では、「すべての生徒が食事できるから」「給食が命の食事となっている生徒がいる」「弁当販売は就学援助の対象とならないが給食は対象となる」。あるいは、実施校で、実施しないほうが良いと思った理由、「給食費の未払いと集金の困難さ」といったような理由がありました。

これが概要でございますが、今後につきましては、この調査の概要につきまして、9月3日の校長会で報告いたしまして、それとともに各学校には各学校の集計を配付したいと思っております。また、もう少し詳しく分析いたしまして、望ましい給食のあり方を研究するための基礎資料としていきたいと思っております。以上でございます。

門田委員長

ありがとうございました。

松原教育長

少し、確認です。2ページの集計結果のところ、実施校の生徒の中学校の給食として何が食べたいか、という質問に対して、無回答87%がこれが給食の容認の数字と言ったが、どうしてそう言えるのですか。

教育環境支援課長補佐

後でわかったことですが、昼食として何が食べたいかという設問の中に、学校給食という項がなかったのです。そこで、家庭で作る弁当等を望んでいない、つまりこれは学校給食であると判断いたしました。

松原教育長

乱暴すぎるのではないですか。

門田委員長

給食が好きというのは、あまり高くないですよ。35%。どちらかといえば、が入るからもっと高くなるのです。

教育環境支援課長補佐

それを入れると63%です。それに、どちらでもない、もあります。

松原教育長

それは大丈夫ですか。そのような説明で。

門田委員長

こういったアンケート結果を活かしながら、中学校の昼食は、給食実施に向けて進んでいくのですか。

教育環境支援課長補佐

いえ。この結果を基に、中学校給食を実施する、実施しないを判断するのではございません。とりあえず実態を調べて、どのような傾向があるのかということ調べていきたいということです。この結果が直に中学校給食の実施の是非につながっていくというものではございません。

西森委員

実施しないほうがよいという理由の中に、「給食費の未払いと集金の困難さ」があります。これは、実施校の回答ですから、実感があるのだらうと思うのです。最近、給食費の回収率というのは、どのようになっているのでしょうか。上がっている、下がっているの概要だけでいいのですが。

教育環境支援課長補佐

給食費は、平成13年度あたりから未払いが発生しておりまして、回収については、非常に困難なところがあります。中学校については、前払い制度、先にお金を払っておくということがありまして、そういう対応をしている学校もあれば、していない学校もあります。していない学校につきましては、やはり、給食費の未納問題について苦慮しているところがあります。累計しますと、300万円ほどの未納額ができております。

松原教育長

給食前払いをやっているのですか。

教育環境支援課長補佐

城東中学校で行われています。

松原教育長

17年度のデータが古いから今回行っているわけだけれども、17年度と同じ項目で調査して、その変化はどこでわかるのでしょうか。

教育環境支援課長補佐

17年度は非常に簡単な調査でして、「昼食は食べますか」「昼食は主に何を食べますか」「昼食は主に誰と食べますか」この3項目しかございませんでした。この中で比較できるのは、「昼食は主に何を食べますか」この1項目だけが比較になりまして、前回の結果では77%が手作り弁当、しかも前回のこの調査は、給食実施校、未実施校全て含めての結果になりますので、ちょっと直接今回の結果と比較ということにはならないと思います。

山本委員

何が食べたいかという項目に、学校給食というのがあればいいのですが。

西山委員

この無回答というところが、現在の学校給食という形になれば、全然問題ないのでしょうか、無回答イコールが学校給食というのはいかがなものでしょうか。

松原教育長

無回答が学校給食というのはおかしいですよ。それならこのデータには、学校給食と入れないと。

教育環境支援課長補佐

わかりました。

松原教育長

わかりましたということではなくて、検討してみてください。

西森委員

これは、項目が記載されてあって、丸をつけるような格好なんですよね。自由記載ではなくて。

教育環境支援課長補佐

自由記載ではありません。選択式です。

西森委員

ということは、今の解釈の前提としたら、子どもは給食と書きたかったのだけれど、設問を見たらパンでも弁当でもないから無回答という感じだろう、であれば給食だろう、とこのようにご理解されたのですね。

西山委員

これは1の項目である程度カバーできると思います。というのは、「学校給食は好きですか」という問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」というのが過半数を取っているのです、その根拠でやったらいいのかもしれない。

松原教育長

そちらを取ったほうがいいのかも。

門田委員長

そうですね。

この場合の「その他」というのは何か、ということはないのですよね。

教育環境支援課長補佐

給食として何が食べたいか、ということですか。

門田委員長

はい。

松原教育長

どちらかという、「その他」が学校給食みたいですね。無回答ではなくて。

門田委員長

無回答では回答にならないですね。

松原教育長

「学校給食は好きか」で、したほうがいいのかも。

教育環境支援課長補佐

そのようにさせていただきます。

門田委員長

他にないですか。

それでは、次に「全国学力・学習状況調査」についてお願いします。

学校教育課長

お手元に、カラー刷りの資料と「平成19～25年度における高知市平均と全国平均の差の推移」の2種類をお配りしています。まず、カラー刷りの資料の方をご覧ください。

文部科学省が公表したデータから取り出したものでございます。これは全てに配付をしているもの

でございます。全国平均±5%という範囲を、文部科学省は全国水準と見ております。その中で、▲5%に達していない都道府県が小学校で全科でなくなったと、これを底上げができたと言われ、文部科学省では説明しております。中学校の方では、まだ若干数学ABの中であるわけですが、数学Bのこの中に高知県が実は入っており、数学Bで課題があるという状況がここで見て取れます。これは全体の講評でございますが、1枚めくっていただきまして、各都道府県の状況の例ということで、21年度。なぜ21年度かといいますと、これが前回の悉皆調査の年でした。本県が、国語A算数Aで非常に大きく躍進して改善された、という例として文部科学省が取り上げ、報告書の中に示されておりました。さらに3ページには、都道府県の取組の例ということで高知県の取組の例があがって、今回の報告書の中にまとめているということで、小学校の伸びというのが非常に評価された、ということでございます。

そういった全体状況の中で、「平成19～25年度における高知市平均と全国平均の差の推移」の方の資料の4ページを見ていただきたいのですが、新聞をお示ししてあります。「学テ本県小学生が10位入り」という見出しがあり、底上げがされ格差が縮小したと、先ほどのような中身が書かれてあります。そして、その中で中学生が、前回24年度より悪化したと、要するに全国平均より差が開いたというような論調で県の状況がまとめられております。これに対して、本市の状況をということでお示しをいたしましたのが、先ほどお配りいたしました「平成19～25年度における高知市平均と全国平均の差の推移」の資料でございます。これは、一昨日届いたばかりでございますが、データを入れてただけという状況でございますが、上が小学校、下が中学校になります。小学校を見ていただきますと、21年度が悉皆調査でございますので、非常に跳ね上がっている様子が見て取れるかとおもいます。22年、24年はドットだけを打って線は入れておりません。これは、抽出調査でございますので同一のデータとしては若干比にくいということで、ドットだけを打っております。24年度のドットと比較をしましても、本市の場合非常にいい形で結果が出てきていると言えると思います。さらに中学校の方に目を転じますと、これも21年度の状況から言いますと、右上がりの傾向は、今回も、高知市に限って言いますと継続をしております。24年度の数値と比較をしましても大小ありますけれども、いずれも全国平均に近づいておるといっていい状況でございますので、いわゆる改善傾向にあるということが本市の場合言えるのではないかと、ということでございます。

もう一枚めくっていただきますと、県と市、国の状況について、全国平均を100と見た場合の指数をお示ししてあります。高知市の場合、全国正答率を100と見た場合の数値というのが、上の段の表の全国正答率比というところにあると思いますが、国語Aが109、国語Bが104、算数Aが103、算数Bが101ということで、私どもの掲げておりました105にするという目標に対しまして、クリアした部分があり、それから肉薄することができたのではないかと、というふうにご覧いただいております。さらに、中学校におきましても、先ほど申しましたように全国比との差というものが縮まっておるといえると思います。ただその中で、算数、数学のBにおきましては、課題も見られるということは、はっきり明らかになってまいりましたので、このあたりは今後の取組の課題になっておるといえることができます。いま、各校の状況等の分析をしておりますが、これまで見た中では、過去の調査の中で非常に苦戦をしていた学校は底上げをしてきた、ということが今回の結果につながっているのではないかと、ということが見えてきておりますので、今後それぞれの学校のどのような取組が成果につながり、何ができていないことが、逆に言うと結果が出ていないことになるのかという部分を、学校ごとの分析をしながら、それぞれ全体に返していくというふうに取り組んでいきたいと考えております。学力状況調査については以上です。

門田委員長

大変面白いレポートを見せていただきました。

松原教育長

説明いただきましたけれども、県の結果が、一昨日新聞に載りましたよね。県よりも高知市の小学校は上なんですよ。順位も、県の分布から言ったとしても、市のほうは相当上がってくるよね。

学校教育課長

県との比較は、2ページを見ていただいたらあるのですが、県そのものが上がっている状況に対して、上の段の県正答率があると思うんですが、県を100と見たときの高知市の数値が、105、103、101ですので、取り上げられた県の数値をまだ市は上回って上がってきているという状態です。仮に、高知市を単体で全国の並びに落とし込みますと、おそらくですが、5、6番目位のところに入ってくるのかなというところがございます。上から見まして、国語が6番目、算数が10番以内でございます。

松原教育長

トータルで6、7番くらいでしょうかね。

学校教育課長

一定、今回は結果としてはいい方向で出たのかな、というふうに思っています。一つ明らかに昨年あたりから、学校の動きとしての違いがあったことをあげますと、校区の小中学校が連携をして9年間を見据えて子どもたちの学力を追いましょう、という流れがずいぶんできてまいりました。私どもの出前研修にあるリクエストでも、そういった視点で出してくださいと、お互いがそれぞれ学校のデータも公開し合いましょうと、見た上でやりましょう、という取組が出ております。これは、昨年の夏頃から肌で感じていた部分ですけれども、その辺がやはり今回の結果につながったのではないかと考えておるところです。

門田委員長

様々な努力の結果だと思えますので。

松原教育長

さらに中学校ですね。

西森委員

中学校の数学をどうするかですね。

門田委員長

中学校は、小学校からの積み上げが不十分で中学校で問題がでてくるので、小中の連携ということがすごく大切だと思います。

続きまして、その他の報告をお願いします。

学校教育課長

お手元には、8月17日からの新聞をお配りしております。報道等でご存知かとも思いますが、松江市が「はだしのゲン」の閲覧制限をしたということを引きかけに、それ以降議論があり、最終的には26日に閲覧制限の撤回という形になったわけです。資料の中に高知市教委にも要請があったという記事がありますが、昨年度の4月頃から数回にわたりまして、電話と来課を含めて、図書室から撤去という要請等がございました。私どもとしましては、読まれているという本の価値ですとか、県が示したリストブックの中に掲載されているように、価値がある書物であるという視点から、撤去はできないという返答をし、それを受けまして議会にも要請がありましたが、これは議会が不採択にしたという経緯がございます。昨年12月以降、この件に関して直接何らかの形で私どもの方に要請があったという状況はございませんけれども、今回こういう形で新聞報道等もございましたので、昨年の経過についてご報告をということで資料をお配りいたしました。

門田委員長

ありがとうございました。

松原教育長

松江の問題は、「はだしのゲン」の漫画の本がいかげなものか、というような要請があったときに、時の教育長と教育委員会の方で、教育委員会にかけずに、一定判断をしたというふうなことが問題になっているわけです。高知市の方は、判断というよりも、従来のような形で新しい判断をする必要がなかったので、教育委員会にかけなかったというような状況です。

状況そのものは、松江と同じような状況できたわけですね。

学校教育課長

若干、スケジュール的には松江のほうが先に動いておりましたけれども、同じような形で要請があったということです。

西森委員

一つお聞きしていいですか。

これは、学校の校長先生の判断への介入ではないか、という議論もされているようではすけれども、この高知市教育委員会として全校に通達するような形で閉架をするようにと言っている図書っていうのはあるのですか。

松原教育長

ありません。

西森委員

ないですか。では、やはり個々の校長先生のご判断ということですね。

松原教育長

個々の校長の判断としてしまうと、あのようなものを個々の校長が判断して閉架すること自体もいけないと思うのです。表現の自由の問題もあるし、学校で、例えば本当に教育活動で使うということであれば色々なこともあると思うのですが、子どもが自由に見るものに対して、これはいかんあれはいかんというようなことで閉架するということは、いかがなものかと私自身は思っています。

西森委員

図書購入の選択の段階で中途半端に見せられない、閉架するぐらいならあえて購入しないと、購入する以上は子どもに全部見てもらうということですね。わかりました。

門田委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を終了いたします。

閉会 午後0時10分

署 名

委員 長

3番委員
